

庄和北部地域学校施設跡地活用方針 〔概要版〕

1 活用方針策定の目的

地域及び春日部市にとって有意義な活用を図るための基本的な方向性として、本方針を定める。

2 学校施設跡地活用にあたっての基本的な考え方

以下の(1)～(6)を踏まえ、地域へ配慮するとともに、第2次総合振興計画に掲げる本市の将来像の実現に向けた活用を図る。

- (1) 地域住民の参加と協力による活用方法の検討
- (2) 庄和北部地域学校検討協議会からの具申
- (3) 「庄和北部地域学校再編計画」における考え方
- (4) 「第2次春日部市総合振興計画」における考え方
- (5) 「春日部市公共施設マネジメント基本計画」における考え方
- (6) 法令等の規定

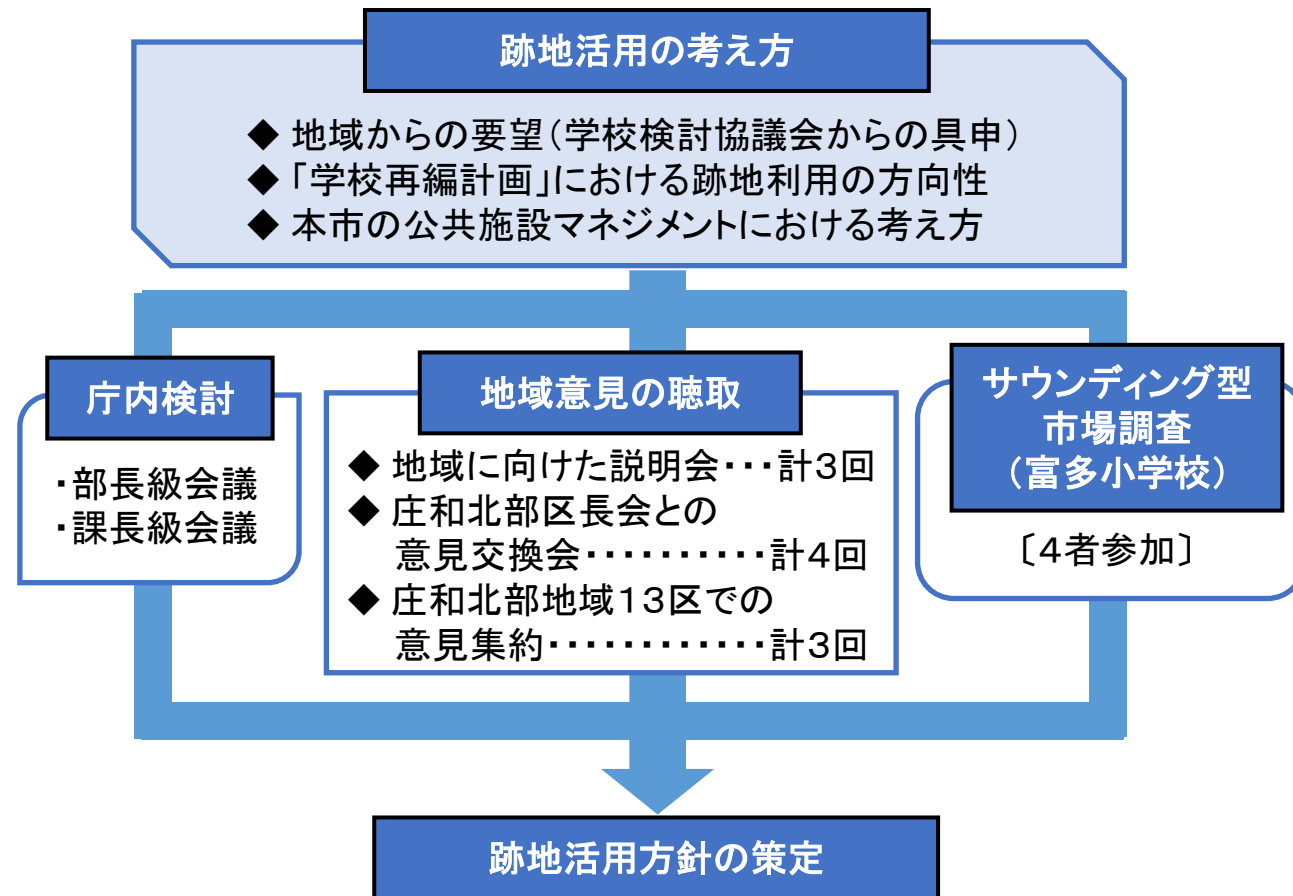
3 対象となる学校施設跡地の概要

宝珠花小学校	敷地面積	約13,000㎡		
	延床面積	普通教室棟	2,155㎡	昭和63年築
		特別教室棟	299㎡	平成17年築
		体育館	992㎡	昭和63年築
富多小学校	敷地面積	約17,000㎡		
	延床面積	普通教室棟	2,422㎡	平成6年築
		体育館	1,225㎡	平成6年築

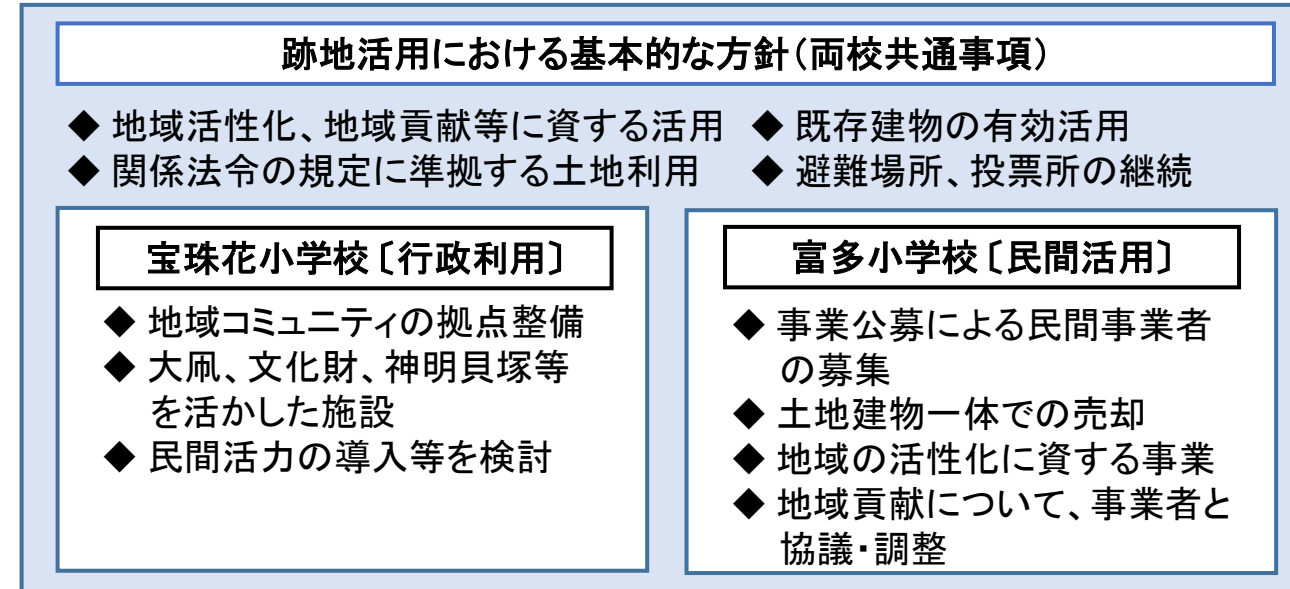
4 学校施設跡地活用にあたっての制約等

- (1) 市街化調整区域による規制・・・立地基準への適合
- (2) 農地法による規制・・・農地法の許可不要
- (3) 雨水流出抑制施設に関する手続き等・・・関係機関との協議
- (4) 既存建築物の用途変更に係る規制・・・関係法令への適合

5 検討経過



6 学校施設跡地における活用方針



7 学校施設跡地の具体的な活用内容決定手続き

宝珠花小学校：基本計画等策定（整備内容、管理運営方法等を検討）
 富多小学校：審査委員会設置 ⇒ 募集要項策定 ⇒ 事業者募集・選定
 ⇒ 仮契約 ⇒ 都市計画法等に基づく手続き等 ⇒ 本契約